

# 営業時間短縮の要請等の対象となる施設例

## 【金沢市内】

### 1. イベント関連施設

種類	施設	要請等の内容
劇場等	劇場	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 営業時間短縮の要請（20時まで） 〔法第24条第9項〕
	観覧場	
	映画館（*）	
	演芸場	
	プラネタリウム	
集会・展示施設	集会場	【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 営業時間短縮の協力依頼（20時まで）  * 映画館については21時まで  ※イベント開催の場合は21時まで
	公会堂	
	展示場	
	貸会議室	
	文化会館	
	多目的ホール	
ホテル又は旅館	ホテル（集会の用に供する部分に限る）	
	旅館（集会の用に供する部分に限る）	

### 2. イベントを開催する場合がある施設

種類	施設	要請等の内容
運動・遊技施設	体育館	【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 営業時間短縮の要請（20時まで） 〔法第24条第9項〕  【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 営業時間短縮の協力依頼（20時まで）  ※イベント開催の場合は21時まで
	屋内・屋外水泳場	
	ボーリング場	
	マージャン店	
	パチンコ屋	
	ゲームセンター	
	スポーツクラブ	
	スケート場	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	
	ゴルフ練習場	
	バッティング練習場	
	陸上競技場	
	ゴルフ場	
	野球場	
	テニス場	
	弓道場	
テーマパーク		
博物館等	遊園地	
	柔剣道場	
	博物館	
	美術館	
	科学館	
	記念館	
	水族館	
動物園		
植物園		

## 営業時間短縮の要請等の対象となる施設例

### 3. 参加者が自由に移動できる施設

種類	施設	要請等の内容
商業施設	大規模小売店（生活必需物資を除く）	<p>【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 営業時間短縮の要請（20時まで） 〔法第24条第9項〕</p> <p>【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 営業時間短縮の協力依頼（20時まで）</p> <p>※生活必需物資：食品、医薬品、 医療機器その他衛生用品等</p>
	ショッピングセンター（生活必需物資を除く）	
	百貨店（生活必需物資を除く）	
	家電量販店（生活必需物資を除く）	
	宝石類や金銀の販売店	
	古物商（質屋を除く）	
	金券ショップ	
	古本屋	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	
	囲碁・将棋盤店	
	DVD/ビデオショップ・レンタル	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	
	ゴルフショップ	
	土産物店	
アイドルグッズ専門店		
美術品販売		
サービス業	ペットショップ（ペットフード売場を除く）	<p>【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 営業時間短縮の要請（20時まで） 〔法第24条第9項〕</p> <p>【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 営業時間短縮の協力依頼（20時まで）</p> <p>※生活必需サービス（ホテル・ 宿泊、銭湯、理美容、ランドリー 等）を除く</p>
	ペット美容室（トリミング）	
	住宅展示場（戸建て、マンション）	
	旅行代理店（店舗）	
	ネイルサロン	
	まつ毛エクステンション	
	スーパー銭湯	
	サウナ	
	エステサロン	
	日焼けサロン	
	脱毛サロン	
	写真屋・フォトスタジオ	
	展望室	
	岩盤浴	
遊興施設等	キャバレー	<p>【床面積の合計が1,000㎡超の施設】 営業時間短縮の要請（20時まで） 〔法第24条第9項〕</p> <p>【床面積の合計が1,000㎡以下の施設】 営業時間短縮の協力依頼（20時まで）</p> <p>※食品衛生法上の営業許可を 取得している施設は、飲食 店への時短要請の対象</p>
	ナイトクラブ	
	ダンスホール	
	バー	
	個室ビデオ店	
	カラオケボックス	
	射的場	
	ライブハウス	
	場外馬券・舟券場	
	個室付浴場業に係る公衆浴場	
	スナック	
	ダーツバー	
	パブ	
	性風俗店	
デリヘル		
アダルトショップ		

# 営業時間短縮の要請等の対象となる施設例

## 【金沢市以外】

### 1. イベント関連施設

種類	施設	要請等の内容
劇場等	劇場	営業時間短縮の協力依頼（21時まで）
	観覧場	
	映画館	
	演芸場	
	プラネタリウム	
集会・展示施設	集会場	
	公会堂	
	展示場	
	貸会議室	
	文化会館	
	多目的ホール	
ホテル又は旅館	ホテル（集会の用に供する部分に限る）	
	旅館（集会の用に供する部分に限る）	

### 2. イベントを開催する場合がある施設

種類	施設	要請等の内容
運動・遊技施設	体育館	営業時間短縮の協力依頼（21時まで）
	屋内・屋外水泳場	
	ボーリング場	
	マージャン店	
	パチンコ屋	
	ゲームセンター	
	スポーツクラブ	
	スケート場	
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	
	ゴルフ練習場	
	バッティング練習場	
	陸上競技場	
	ゴルフ場	
	野球場	
	テニス場	
	弓道場	
テーマパーク		
遊園地		
柔剣道場		
博物館等	博物館	
	美術館	
	科学館	
	記念館	
	水族館	
	動物園	
	植物園	

## 営業時間短縮の要請等の対象となる施設例

### 3. 参加者が自由に移動できる施設

種類	施設	要請等の内容
商業施設	大規模小売店（生活必需物資を除く）	営業時間短縮の協力依頼（21時まで）  ※生活必需物資：食品、医薬品、医療機器その他衛生用品等
	ショッピングセンター（生活必需物資を除く）	
	百貨店（生活必需物資を除く）	
	家電量販店（生活必需物資を除く）	
	宝石類や金銀の販売店	
	古物商（質屋を除く）	
	金券ショップ	
	古本屋	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	
	囲碁・将棋盤店	
	DVD/ビデオショップ・レンタル	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	
	ゴルフショップ	
	土産物店	
アイドルグッズ専門店		
美術品販売		
サービス業	ペットショップ（ペットフード売場を除く）	営業時間短縮の協力依頼（21時まで）  ※生活必需サービス（ホテル・宿泊、銭湯、理美容、ランドリー等）を除く
	ペット美容室（トリミング）	
	住宅展示場（戸建て、マンション）	
	旅行代理店（店舗）	
	ネイルサロン	
	まつ毛エクステンション	
	スーパー銭湯	
	サウナ	
	エステサロン	
	日焼けサロン	
	脱毛サロン	
	写真屋・フォトスタジオ	
	展望室	
	岩盤浴	
遊興施設等	キャバレー	営業時間短縮の協力依頼（21時まで）  ※食品衛生法上の営業許可を取得している施設は、飲食店への時短要請の対象
	ナイトクラブ	
	ダンスホール	
	バー	
	個室ビデオ店	
	カラオケボックス	
	射的場	
	ライブハウス	
	場外馬券・舟券場	
	個室付浴場業に係る公衆浴場	
	スナック	
	ダーツバー	
	パブ	
	性風俗店	
	デリヘル	
アダルトショップ		